

あなたの空き家を貸してください!

10年間、月額 **最大25,000円**の家賃収入が入ります!

八峰町では、定住移住施策として、町内にある空き家を町がお借りし、必要なリフォームを行い、定住や移住をお考えの方に貸し出すための住宅を整備する事業を実施しています。

応募者の要件

次のすべての要件を満たす方が応募できます。

1. 空き家およびその敷地の両方を所有していること。
※1 共有物件の場合は、共有者のすべてが同意していること。
※2 登記上の所有者が既に死亡している場合は、権利者全員の承諾書が必要です。
2. 町税、使用料等の滞納が無いこと。
3. 破産手続開始の申立て等がされていないこと。
4. 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団または暴力団員でないこと。

応募物件の要件

次のすべての要件を満たす物件について応募できます。

1. 現況において居住可能な状態のもので、屋根、外壁、土台など構造体について修繕の必要がないものであること。
2. 強制執行、仮差押え、仮処分、担保権の実行もしくは競売または滞納処分がされていないこと。

借上げに関する内容・要件

1. 借上げ期間は10年間を基本とし、期間満了時には借り上げた住宅を返却します。
2. 借上げ料は、空き家の状態に応じて20,000円～25,000円の範囲で決定します。
3. 借上げ料以外は、敷金、権利金等名目のいかなるものも支払いません。
4. 借上げた空き家等、改修が必要な場合は、500万円を限度に町が改修を行います。
5. 改修については、改修の内容を所有者と協議の上行います。
6. 借上げ期間内の入居管理は町が行います。

応募方法

「空き家提供申込書」に必要書類を添えて、企画財政課へ提出してください。
※申込用紙は企画財政課窓口にて備え付けてあるほか、ホームページからもダウンロード可能。

応募締切

令和3年5月28日(金) 午後5時まで

選考・採用について

応募された建物については、現地調査等による審査・選考を行います。
採用・不採用の決定は、6月下旬に文書で結果を通知します。(採用戸数：1戸を予定)

問合せ先

企画財政課 ☎0185-76-4603 (受付時間：平日午前9時～午後5時)
FAX：0185-76-2113 Eメール：kikaku@town.happou.akita.jp

令和3年4月4日実施

秋田県知事選挙投票開票結果



秋田県知事選挙開票結果

候補者名	八峰町得票数	選挙区得票数
山本 ヒサヒロ	92票	20,617票
村岡 としひで	1,325票	193,538票
佐竹 のりひさ	1,942票	233,305票
あいば 未来子	267票	23,679票
計	3,626票	471,139票

投票総数 3,651 (有効投票数3,626 無効投票数25)

任期満了に伴う秋田県知事選挙が4月4日、町内8か所の投票所で行われました。即日開票の結果、無所属で現職の佐竹のりひさ氏が再選を果たしました。本町の投票率は59・23%で、前回より3・05ポイント低くなりました。また、期日前投票を利用した人は2,109人で期日前投票率は33・85%となりました。

秋田県知事選挙
佐竹氏が4回目の当選

県知事選挙が実施された4日、高齢者等交通弱者の投票機会を確保しようと、町選挙管理委員会が無料移動支援バスを運行しました。無料移動支援バスは、投票所から3km以上離れている大久保岱(大岱→大久保岱→岩子→大槻野→役場)、大信田(大信田→埴→仲村→埴内→埴川健康センター)の2路線で、午前と午後、1便ずつ運行しました。一昨年の参議院議員選挙から運行していますが、この時は利用者がいかなかったため、今回の県知事選挙では、事前に全戸配布するなどして周知を図ったところ、4名の住民の方に利用していただきました。



運行した無料移動支援バス

投票所への無料バス
投票の一助に



秋田県明るい選挙イメージキャラクター
「なまはげめいすいくん」

引越しの際は住民票の移動をお忘れなく
選挙権があっても、市町村の選挙管理委員会が管理する選挙人名簿に登録されていないと、投票はできません。選挙人名簿の登録は、住民基本台帳に基づいて行われますので、八峰町内に転居した場合は、必ず転入届を出してください。また、逆に他の市町村に転居する場合も、忘れずに転出届を出してください。